令和６年12月26日

報道機関各位

いわき市男女共同参画審議会委員の募集について

市では、いわき市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するほか、市の施策の実施状況について意見を述べる機関として「いわき市男女共同参画審議会」を設置しています。

この度、市民の皆様の幅広い意見を市の施策に反映させるため、審議会の委員の一部を公募しますのでお知らせします。

１　応募資格

次の全てに該当する方（※国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員は応募できません。）

⑴　市内に在住または通勤、通学の方で、令和７年４月１日現在で満18歳以上の方（高校生除く）

⑵　男女共同参画に関する知識を有し、審議会に委員として参画する意欲がある方

⑶　年２～４回程度の審議会に出席し、積極的に発言ができる方

２　募集人員

２名

３　委員の任期

委嘱の日から２年間

４　報酬及び旅費

市の規定により支給

５　応募方法

各支所や公民館等に備え付けの「いわき市男女共同参画審議会公募委員応募書」に必要事項を記入したものと、男女共同参画の推進に関する意見「男女共同参画社会を実現させるために必要な取組みについて」（任意様式800字程度）を男女共同・多文化共センターまで直接持参するか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

※　「いわき市男女共同参画審議会公募委員応募書」は、市公式ＨＰからもダウンロードできます。

６　応募期限

令和７年２月14日（金）まで【必着】

※　持参する場合の受付時間：平日の午前９時から午後５時まで

７　決定方法

応募書類等の審査により選考し、結果は後日、応募者全員に文書で通知します。

８　応募先・問い合わせ先

〒970-8026　いわき市平字堂根町1-4　いわき市文化センター１階
いわき市 市民協働部 男女共同・多文化共生センター
電話：0246-41-9201　FAX：0246-41-9202
E-mail：danjo-kc@city.iwaki.lg.jp

（事務担当）
男女共同・多文化共生センター
電話　0246-41-9201

いわき市男女共同参画審議会委員の募集

市では、男女共同参画の推進に関する重要な事項を調査審議するため、いわき市男女共同参画審議会を設置しています。

このたび、市民の皆様のご意見を市の施策に反映するため、委員の一部を公募いたします。男女共同参画社会の実現に向けて、共に考えていただける方のご応募をお待ちしています。

応募資格	次の要件をすべて満たす方　（※国、地方公共団体の議員及び常勤の公務員は応募できません。） (1) 市内にお住まい、または通勤、通学され、令和７年４月１日現在で満１８歳以上の方（高校生を除く） (2) 男女共同参画に関する知識を有し、審議会委員として参画する意欲がある方 (3) 年２～４回程度の審議会に出席し、積極的に発言ができる方
募集人員	２名　※元委員、現委員以外の応募者を優先 ※市の他の審議会委員に就いていない方の応募を優先
役　　割	審議会において、男女共同参画の推進に関する重要事項や本市の男女共同参画施策の実施状況について意見を述べていただきます。 会議は原則として平日に開催し、公開で行います。 ※ 会議等への出席にあたっては、市の規定により報酬及び旅費をお支払いします。 ※ 市行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。また、委員としての地位を政治目的、営利目的又は宗教的目的に利用することはできません。 ※ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。
任　　期	委嘱された日から２年間
応募方法	次の書類をいわき市男女共同・多文化共センターまで直接持参するか、郵送、FAX、Eメールで、提出してください。 (1) いわき市男女共同参画審議会公募委員応募書 ※ 市の公式ＨＰからダウンロードできます。 (2) 男女共同参画の推進に関する意見（８００字程度） テーマ：「男女共同参画社会を実現させるために必要な取組みについて」 ※ 様式は定めていませんので、原稿用紙などにあなたの考えを作文にまとめてください。
選 考 等	いわき市男女共同参画審議会公募委員候補者選考会により書類選考し、結果は本人に書面でお知らせします。 なお、応募書と作文はお返ししませんので、ご了承ください。
応募期限	令和７年２月 14 日（金）まで【必着】 ※持参するの場合の受付時間：平日の午前９時から午後５時まで
応募先及び問合わせ先	〒970-8026　いわき市平字堂根町１番地の４（市文化センター１階） いわき市 市民協働部 男女共同・多文化共生センター 電話:0246(41)9201　FAX:0246(41)9202 E-mail：danjo-kc@city.iwaki.lg.jp